

<第66回西尾市市民体育大会要項>

西尾市バドミントン協会
競技部

はじめに 今回の大会は新型コロナウイルス感染症防止策による以下の通達文書に基づき参加選手、観客の方への処置を実施しますのでご承知ください。また、来場される参加選手、観客の方は以下の通達文書を熟読、厳守の上、来場ください。

<通達文書>以下の文書は大会要項の添付されています。

- ・西尾市スポーツ協会：「各加盟団体競技団体主催の大会及び新型コロナウイルス感染症防止ガイドライン」
- ・西尾市バドミントン協会：「バドミントン活動時のチェックシート」

主 旨 17万市民各層に体育大会へ参加する機会を与えると共に、スポーツの普及と健康の保持増進並びにスポーツマンシップの高揚をはかり、健康で明朗な市民生活の向上に寄与することを目的とする。

主 催 西尾市 ・ 西尾市教育委員会 ・ 西尾市体育協会

後 援 中日新聞社 ・ 三河新報社 ・ 愛三時報社

主 管 西尾市バドミントン協会

日 時 令和元年9月27日

受付：8時50分まで完了 ・ 試合開始予定：9時 ※時間厳守

会 場 西尾市総合体育館 TEL0563-54-7761

種 目 【男子・女子ダブルス】

【ランク分け】

1部：個人ランク1、2部：個人ランク2、3部：個人ランク3

4部：個人ランク4、5部：個人ランク5

初心者部：経験2年以内

参加資格 1) 参加者は原則、西三河近隣在住者を対象とする。
2) 西尾市に在住または在勤（在学）の者及び西尾市バドミントン協会会員でアマチュア競技者であること。（非協会員は、協会登録と同時に参加申込みできる。）

試合方法 (1) 競技上の規定・方法については（財）日本バドミントン協会規則に準じて行う。
(2) 予選リーグ（3・4組）を行い2位までが決勝トーナメントへ進む。
(3) 試合数等により変更あり。

表 彰 3位までの入賞者には賞状及び商品を受与する。
但し、表彰式に入賞者が不在の場合はその賞状及び賞品は授与しないものとする。

申し込み 【大会参加料】 ●無料（非協会員は、追加登録料を別途徴収）
【追加登録料】 ●大人：1,000円 ●高校生以下：500円

(1) 西尾市バドミントン協会登録者の方は
大会申込及び追加登録は西尾市バドミントン協会ホームページ（以下協会HPと略す）掲載の【大会参加申込方法】、【追加登録】に基づき実施し、
※「大会参加申込書」と「登録申込書」を

令和元年9月6日 までに大会Eメールアドレスに送信して下さい。
但し、「登録申込書」は大会参加申込メールには絶対に添付しないこと。

(2) 追加登録料は

令和元年9月8日 までに下記振込先へ納入のこと。

【振込先】 西尾信用金庫 本店
普通 0843139
西尾市バドミントン協会 会計理事 岡本恵子

(3) 大会参加申込書には2020年度の個人ランク、申込ランクを必ず記入願います。
書類に不備があると申し込みが無効になることがあります。代表者及び理事の方は書類内容を確認し記入漏れ等の無いよう、再確認の上、提出願います。
(4) 一般の方は西尾市体育協会発行の第62回西尾市市民体育大会実施要綱を参照下さい。
申込みは総合体育館に用意してあるバドミントン専用紙に必要事項を記入し総合体育館へ申込むこと。
※ (5) 大会参加申込書及び協会新規登録の内容確認は従来通り、大会プログラム編成会議で提出書類の内容確認を行い内容不備、その他確認の必要が生じた場合は会議開催中に該当登録団体の代表者及び理事の方に連絡させて頂きますのでご承知おきください。

注意事項 ・ 参加申し込み期日後の変更は、一切認めない。

そ の 他 ・ 出場者の競技中における疾病・障害については、主催者で応急処置はいたしますが、その後の責任は負いません。但し、スポーツ保険に加入しておりますので役員まで報告して下さい。
・ 大会ルールを次頁に掲載しました。登録団体は参加選手及び会員の大会ルールの周知徹底をお願いします。尚、大会ルールに変更があった場合は大会当日変更連絡を通知します。

【大会問合せ】

協会登録申込（個人・団体）及び変更、大会参加申込等大会運営に関する事は
「西尾市バドミントン協会 競技部」へ問合せ下さい。
【競技部：部長】 牧（TEL090-1750-0091）

1. 競技上での規程。方法は日本バドミントン協会規則に準ずる
2. 試合は、全て21ポイント3ゲームマッチとする
(試合間のインターバルは最少15分とする)
3. 試合形式は、各部とも予選リーグ、決勝トーナメントにて実施する。
予選リーグ(3・4組)を行い2位までが決勝トーナメントへ進む。
(但し、参加数により変更の場合あり)
4. リーグ戦の審判は同じコート内で交代で実施
決勝トーナメントは予選敗退者で行う ※予選敗退後も帰らないこと
5. ユニホームは日本バドミントン協会認定品を着用のこと
6. 貴重品の管理は、各自で実施のこと
7. アリーナ内での飲食は禁止(タオルと、ドリンクは指定のトレーに)
8. ごみは、各自で持ちかえること
9. 試合進行中は、空コートでの練習禁止
10. 3位までの入賞者は、表彰式まで残ること
代理禁止とし、いなかった場合は賞状及び賞品はなしとする
11. 審判は西尾バドミントン協会登録者のみ代理を認めます。

【大会問合せ】
協会登録申込(個人・団体)及び変更、大会参加申込等大会運営に関する事は
「西尾市バドミントン協会 競技部」へ問合せ下さい。
【競技部：部長】 牧 (TEL090-1750-0091)

令和2年5月27日
(一社)西尾市スポーツ協会

各加盟競技団体主催の大会及び活動における
新型コロナウイルスの感染症防止ガイドライン

6月1日より当面の間、新型コロナウイルス感染予防の為に、以下の点を考慮し活動していただきますよう、よろしくお願いします。

また、今回下線のある個所を修正・追加しましたのでご承知ください。

1、参加者・スタッフ、一人ひとりが心掛けること

- ①三つの密である「密集」「密接」「密閉」を回避するように配慮すること
- ②検温するなど体調確認を行い、体調が悪い場合は参加を見合わせる
- ③大声での発声、歌唱、声援、近距離での会話等を控えること
- ④手指等の消毒液等は各自持参し、こまめな衛生管理を行うこと
- ⑤マスクを持参すること
- ⑥他の方との距離(できるだけ2m以上)を確保すること
- ⑦施設利用後には、体育施設の共用物品や備品等、手を触れた箇所の消毒を行うこと

2、監督、指導者等が心掛けること(スポーツ活動・教室等)

- ①一度の参加者は、20人程度とすること
(参考：バスケットボールコート1面につき 20人程度)
- ②メンバーの体調管理を行ったのち活動を行うこと
- ③大声での発声、歌唱、声援、指導等を控えること
- ④屋内競技は、こまめな換気を行うこと(出入口開放を心掛けること)
- ⑤十分な距離・間隔を確保すること
- ⑥施設利用後には、体育施設の共用物品や備品等、手を触れた箇所の消毒を行うこと
- ⑦メンバーの中に、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が確認された場合は、活動を2週間程度自粛し、感染拡大防止に努めること

3、大会及び練習試合等に心掛けること

※①参加者は、原則、西三河近隣在住者を対象とすること。

②会場内に、手指等の消毒液を配置すること

③開催中、3密の注意事項をアナウンスすること

④参加人数(観客含む)は、屋内体育施設 100 人程度、屋外体育施設 200 人程度 とすること

(参考：バスケットボールコート2面の体育館規模で最大70人程度とする)

(参考：バスケットボールコート3面の体育館規模で最大100人程度とする)

※収容人数が示されている施設については、収容人数の50%以下程度を目安とする

総合体育館 観 客 席 1,508 席 (2 階のみ)

第1会議室 22 人 第2会議室 30 人

第3会議室 84 人

中央体育館 観 客 席 318 席

会 議 室 30 人 研修室 12 人

⑤極力、無観客で行うこと

⑥観客席・ベンチ等を使用する場合は、席を左右1席ずつ空けて利用すること

⑦十分な距離・間隔を確保すること

⑧屋内体育施設は、こまめな換気を行うこと(出入口開放を心掛けること)

⑨密にならないように、試合開始時間・チームの入れ替え等の調整を行うこと

⑩大声での発声、歌唱、声援、指導等を控えること

⑪施設利用後には、体育施設の共用物品や備品等、手を触れた箇所の消毒を行うこと

⑫後日、参加者の中に、感染者や濃厚接触者が確認された場合には、早急に主催者は市スポーツ協会事務局及び参加者に連絡をすること

バドミントン活動時のチェックリスト

活動前	
☐	練習施設までのマスク着用を徹底する
☐	練習前に検温を行い、体調に不安のないことを確認の上、指導者に報告する (体調は個人差があります。無理に参加しないこと)
☐	参加者全員の体調を確認してから実施する (発熱者や体調不良者は練習に参加させない)
☐	ネットやポストなどの設備の消毒を行い、最小人数で準備を行う
☐	タオルやドリンクは個人のものを用意し、各種用品の消毒を行う
☐	換気を行い、換気の行うタイミングを決定・実施する
活動中	
☐	練習時に過密になってないか常に注意する
☐	マスクはコート内練習以外ではなるべく着用する
☐	ネットやポストなどの設備には触れない
☐	コートに入っていない時、人との間隔（フィジカルディスタンス）を維持する (ラケット2本で約1.3m、3本で2m)
☐	シャトルの受け渡しの際に手を極力使わない
☐	シャトルを顔に近づけない
☐	他人のタオルやドリンクなどに触れない
☐	換気を定期的に行う
活動後	
☐	ネットやポストなどの設備の消毒を行い、最小人数で片づける
☐	飲み残しの処理は適切場所で行う（自宅に持ち帰るなどする）
☐	帰宅経路中のマスク着用を徹底する
☐	利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス症を発症した場合は 西尾市バドミントン協会 理事長 森川三津夫（携帯：090-9894-6986） まで連絡のこと

※指導者の方は、感染防止を第一に考え、活動を行ってください。ください。